

< その他、取組に特徴のある事例 >

集落のまとまりで農地保全

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	群馬県 沼田市 今井			
協定面積 4.4 ha	田(100%) 水稲、枝豆	畑 -	草地 -	採草放牧地 -
交付金額 92万円	個人配分 共同取組活動 (50%)	・集落の各担当者の活動に対する経費 ・農業生産活動等に対する経費 ・鳥獣害被害防止対策・農道・水路管理費 ・農用地の維持管理費		50% 5% 11% 22% 12%
協定参加者	農業者 22人、非農業者3人、水利組合、行政区、婦人会			

2. 取組に至る経緯

当地区は、水路・農道等の管理や鳥獣害（特にイノシシ）対策については、多くは個人で行っていたため、活動に限界があった。また、後継者がいない農地については耕作放棄地になりかねない状況にあった。

そのような課題の解消のため、行政区を母体として検討を重ねた結果、平成13年に本事業の第1期の1年遅れで協定を締結し、現在に至っている。

3. 取組の内容

将来にわたって農用地の保全を行っていくために、農道や水路の清掃、草刈りを非農業者の協力を得て行っている。鳥獣害対策として、周辺林地の下草刈りや電気柵・囲い罫の設置などを行っている。集落内の高齢化が進む中で、後継者等の担い手不足にならないよう認定農業者の育成にも力を入れている。

また、景観美化のために休耕田や道路わきにコスモス等の植え付けを行っている。



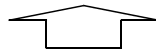
景観作物



農道の草刈り

[集落の将来像]

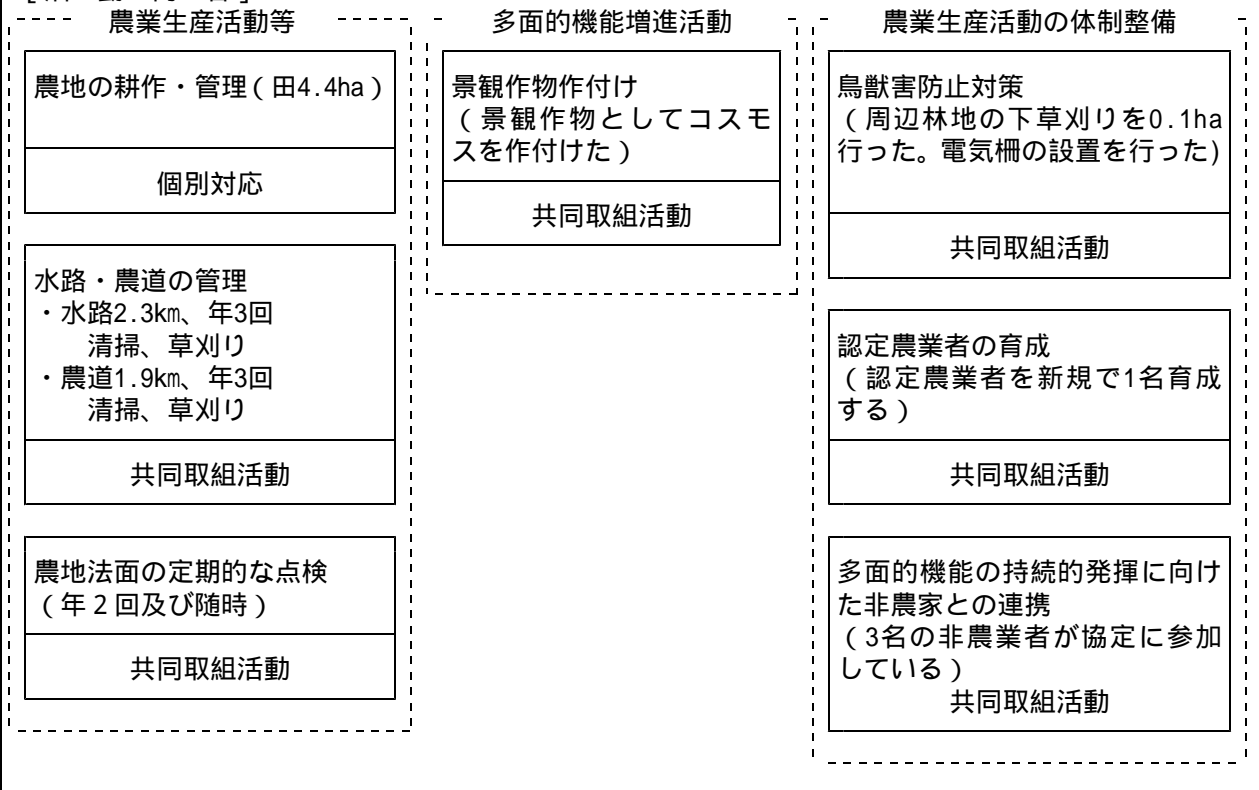
協定参加者、地域住民の協力を得て、現在ある美しい田園風景と環境を保全していく。認定農業者の育成を図る。さらに、イノシシ等の被害を防止する対策を講じていく。



将来像を実現するための活動目標]

田園風景を保全していくため、定期的に農道等の清掃や草刈りを行い、景観作物を作付け環境美化を図る。また、新規認定農業者を育成する。さらに、鳥獣害防止対策の研究、実施をする。

[活 動 内 容]



4 . 取組による変化と今後の課題等

本事業による対策の結果、鳥獣による被害はほとんどなくなった。また取組以前に比べて、集落内での話し合いの回数が増加し、集落活動に対する住民の意識が高まり、以前にも増して集落内のまとまりが強固なものとなった。

今後も本制度を活用し、協定に含まれない農地の管理、山林の下草刈り等を行い、集落の田園風景の存続を図りたい。

[平成20年度までの主な成果]

景観作物作付け等の作業による非農家との連携により、景観が保全され、集落内の共同意識が向上した。

周辺隣地の下草刈りや電気柵の設置等により、鳥獣被害が激減した。